



みんなであつくり「共に生きる」まち

スタート!

「障害者差別解消条例」

昨年12月、「障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例」(通称: 障害者差別解消条例)がスタートしました。

この条例は、みんなが協力して、障害を理由とする差別の解消に向けて主体的に取り組むためのものです。

差別をなくすためには、障害のある人がどんな配慮を必要としているかを具体的に聞き、どうすればよいか一緒に考え、よく話し合うことが大切です。お互いに理解し合った上で、それぞれができることを考えましょう。

配慮の例



ドアの開閉をサポートする



筆談で対応する

スポーツや芸術を通して 広がる共感の輪

本市で平成元年に誕生した「ふうせんバレーボール」は、障害のあるなしに関わらず、どんな人でも参加できるスポーツです。毎年本市で全国大会が開催され、約500人の選手が技を競います。海外への普及も進んでおり、ふうせんバレーボールを通してふれあいと共感の輪が広がっています。



ふうせんバレーボール

障害者芸術祭では、障害のある人の芸術文化活動や発表作品を見ることが出来ます。今年は11月下旬から12月上旬にステージイベントや作品展を開催します。

あなたも一度足を運んでみませんか。



第10回北九州市障害者芸術祭作品展
北九州市長賞 神谷有紀「再生」
(平成29年度 受賞作品)

「ヘルプカード」を 知っていますか

「ヘルプカード」とは、外見からは分かりにくい障害などのある人が、配慮を必要としていることを知らせる「ヘルプマーク」がデザインされたカードです。このカードを見かけたら、声を掛ける、席を譲るなど、あなたにできる支援をお願いします。



「ヘルプカード」は、各区役所「高齢者・障害者相談」コーナーなどで配布しています。

「共に生きる」まちを 目指して

障害のある人となない人が共に生きるためには、特別に何かをしないといけないわけではありません。障害のある人のことを知り、お互いに理解し合うことが大切です。私たち一人一人ができることを考え、「共に生きる」まちを目指しましょう。

当事者から皆さんに伝えたいこと

永松玲子さん



私は、肢体不自由(上肢)と視覚障害があります。現在、「生き方のデザイン研究所」の生き方のデザイナー(講師)として、出前講座などさまざまな活動を行っています。私が手の代わりに足を使っているいろいろなことをすると、皆さん最初はとても驚きますが、会話をするうちにどんどん打ち解けていき、最後にはお互いが障害のことを忘れるほど仲良くなれます。

また、音楽が大好きで、今ではプロのミュージシャンと障害のあるメンバーによる「渡辺知子一座」で、締太鼓の担当として活動しています。

私の足は、腰から上になると手に変身します。形は違いますが、やっていることはみんな一緒です。障害がある、ないにかかわらず、「一緒に何かをすること」が共に生きることにつながると思います。

桑島久美子さん



私には知的障害があります。今は多機能型事業所インクル春ヶ丘(小倉南区)の「カフェぽぽっ」で食事の提供や片付けなどの仕事をしています。

昨年から、自分たちのことは自分たちで行う「当事者活動(障害当事者の自主活動)」に参加しています。何をしたいのかを一人一人が考え、最終的に何をするのかを自分たちで決めます。これまで、障害者に関する制度、健康等の勉強会や出前講演などを行ってきました。

時々、心無い言葉に傷付くことがあります。それは、友人と道を歩いている時に、私たちに向かって「障害者のくせに」「邪魔だ」とか悪口を言うてくる人がいるからです。障害者としてではなく、一人の人間として接してほしいと思っています。

障害のある人の 手作り製品を販売

本市には、障害のある人が製作した商品を専門に販売するアンテナショップが2カ所あります。市内の障害者就労施設



で作られた弁当やクッキー、バッグ、障害のある人が描いた絵がペイントされたマグカップなど、バラエティーにとんだ商品がそろっています。ぜひ手にとってその良さを感じてください。



障害者自立支援ショップ「一丁目の元氣」(小倉北区京町一丁目) / 障害者自立支援ショップ「元氣っちゃ!」(黒崎駅西側、コムシティ1階)